

議第1号

中小・小規模事業者に対する支援及び支援体制の拡充・強化に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり徳島県議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和2年9月11日

提出者 全議員

徳島県議会議長 寺井正邇 殿

中小・小規模事業者に対する支援及び支援体制の拡充・強化に関する意見書

我が国に存在する357万8千者の中小企業のうち、85.2%、304万8千者に及ぶ小規模企業は、地域の経済や雇用及び生活を支える存在として重要な役割を果たしており、その成長及び持続的発展によって我が国経済全体を発展させる重要な意義を有している。

ところが、現下の新型コロナウイルス感染症拡大及びその影響の長期化により、中小・小規模事業者の売上げは急減し、このままでは事業継続が危ぶまれる状況にある。

一方で、新たな生活様式への対応、危機的状況下での事業継続、事業承継の推進、IT化の推進など、今後、中小・小規模事業者の成長及び持続的発展のために取り組むべき課題も山積している。

このような課題の解決を図るためには、中小・小規模事業者の自助努力も必要であるが、中小・小規模事業者にとって身近な経営相談機関である商工会や商工会議所等の商工団体による適切な助言及び支援を行うことが極めて重要である。

しかしながら、商工団体においては従来業務に加え、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、新たな支援業務が大幅に増加しており、これらの業務に迅速かつ円滑に対応するためには、早急かつ長期的な人員増強が必要である。

よって、国においては、自らの責務として、我が国経済を支えている中小・小規模事業者を支援するため、次の事項が実現されるよう強く要望する。

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化していることから、売上回復や雇用維持をはじめとする中小・小規模事業者に対する支援の拡充・延長を図ること。
- 2 商工会や商工会議所など商工団体の人員を増員し、中小・小規模事業者支援体制の抜本的強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

議 長 名

提 出 先
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
経 済 産 業 大 臣
内 閣 官 房 長 官
内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

協力要望先
県選出国會議員